

令和5年11月15日

女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 2023年12月1日～2028年11月30日

2. 当社の課題

- ・ 女性に適した業務が少ないという先入観があり、女性からの応募がほとんどない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 全社員に占める女性の割合を20%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・ 2023年12月～ 女性からの応募を増やすため、説明会等の積極的な広報を行う。
- ・ 2024年1月～ 女性が利用する施設を整備する。
- ・ 2024年4月～ 社内の配置転換のルールを明確化する。
- ・ 2025年4月～ 業務内容を考え、女性の積極的な配置とする。

目標2 全社員の一ヶ月あたりの平均残業時間を15時間以内とする。

- ・ 2023年12月～ 業務内容により、柔軟に他のグループの応援ができるようにする。
- ・ 2024年12月～ グループ毎に業務内容を見直し、効率化に向けての計画を策定する。
- ・ 2025年12月～ 業務効率化への優れた取組に対して、表彰を行う。

植田鑄造株式会社